

すすすく消費者

島根県 令和6年度
消費者教育情報紙 第41号

■トピックス (P1)

令和5年度消費者教育に関する教員研修会が行われました

■実践教育事例 (P2-P13)

- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県特別支援学校教育研究会 島根県消費者教育推進連絡会
- ・島根大学教育学部消費者教育研究会



令和5年度消費者教育に関する教員研修会が行われました

島根県教育庁教育指導課
指導主事 坪倉 将

令和5年度の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教員を対象とした消費者教育研修会が10月31日に開催されました。研修会では、消費者教育の最新の視点を学び、学校における消費者教育の推進を図ることを目的として、横浜国立大学教授の松葉口玲子氏、一般財団法人LINE みらい財団 LINE オフィシャルインストラクターの一ノ瀬史子氏による講演及びワークショップが実施されました。

松葉口教授の講演では、「VUCA / SDGs 時代に求められる学校教育での消費者教育—個人と社会のウェルビーイングに向けて—」と題して、VUCA（先行きの予測が困難な）時代において、新しい学習指導要領等で求められる消費者教育の考え方についてお話をいただきました。そこでは、消費者教育を「消費者問題」「消費者トラブル」を扱う狭義の取組としてとらえるのではなく、消費者教育を、学校現場において求められる主権者教育や環境教育、開発教育や金融教育等のさまざまな「〇〇教育」の中心に据えて実施していくことで、学校での学びと児童・生徒の現実社会を結び付けつつ、児童・生徒が「エイジェンシー（主体的に社会に関わっていく力や態度）」等の資質・能力を獲得していくことの可能性と重要性が強調されました。特に、消費者教育に関わる内容とSDGsの実現に向けた取組やESD（持続可能な開発のための教育）との関わりの深さについては、学校現場において各教科・科目等で消費者教育を実践していく際の大切な視点であると感じました。

続いて一ノ瀬氏からは、「GIGA スクール時代における『明日から実践できる活用型情報モラル教育』～GIGA ワークブックを用いた教材体験！～」と題して、LINE みらい財団が開発した新たな活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」の紹介をいただきました。従来の情報モラル教育が、ややもするとトラブル事例を扱う内容に偏り、児童・生徒が自分事としてとらえにくい側面があったことを踏まえ、「日常モラル×ネットの特性理解×想像力・判断力」として情報モラル教育をとらえ、体験的に情報モラルを身に付けていける工夫がなされています。研修会では、メッセージの受け取り方やSNS等での行為について、人によって「嫌だな」と感じる内容が異なることを実感できる教材が紹介されました。情報モラル教育としてだけでなく、身近な題材を通じて、広く児童・生徒の人権感覚を養うことのできる教材としても有効だと感じました。

午後のワークショップでは、消費者教育に関して学校現場において実践している取組の共有や、この先実践してみたいことなどについて、参加者による校種を越えた活発な意見交換が行われました。今回のような研修をきっかけに多くの先生方が消費者教育への理解と関心を高めるとともに、消費者教育をひとつの切り口として、児童・生徒がこれから先の社会を生き抜いていくために必要な幅広い資質・能力を育成していく取組の推進が期待されます。



自立した消費者を目指す授業づくり

～生徒の思いを揺さぶる“しかけ”の工夫～

島根県中学校技術・家庭科研究会
(実践校：松江市立第一中学校)

1. はじめに

家庭科の授業を展開する際、自分達の生活との関わりを意識できる有効な“しかけ”が大切だと感じている。限られた自分の自由になるお金しか普段使っていない生徒にとって、「消費生活と環境」の題材は食生活や衣生活の題材よりも自分達の生活との関わりを意識しづらい題材である。

そこで今回の実践では、地域で活動している専門家から話を聞くことや消費者教育に関する資料やカードゲームを取り入れることなど、様々な“しかけ”を取り入れた授業を行った。そうすることで自分達の生活との関わりを感じたり、興味を持って取り組んだりすることにつながり、人ごとではなく自分のこととして消費生活について考えられるよう指導計画の工夫をした。

また、「持続可能な社会をつくるためにどのような消費行動をとりたいか」について考えさせ、専門家の話や体験、話し合い等を通して、その考えがどのように変化したのか生徒自身が気付けるよう題材構成の工夫をした。

2. 実際の取り組み

(1) 題材名

「自立した消費者を目指そう」～消費生活を通して持続可能な社会をつくろう～

(2) 題材の目標

- ①購入方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応、消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解するとともに、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる。
- ②物資・サービスの購入、自立した消費者としての消費行動について、問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
- ③よりよい生活の実現に向けて、金銭の管理と購入、消費者の権利と責任について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとする。

(3) 指導計画 (10時間)

題材	時間	学習内容	生活との関わりを意識させる“しかけ”
消費者として生活を送ろう 社会の仕組み	1	商品選択の視点をもとに、課題設定を行う。	※ Tシャツを選ぶ時に考えることについて個人→グループ→学級で考えを出し合う。
	2・3	購入方法、支払い方法、売買契約、金銭管理について理解し、自分の生活の中の工夫を考える。	◇「身近な契約のチェックポイント」(消費者庁、消費者教育推進課) □「めざせ! 社会を変える消費者市民」(島根県消費者センター)

思考の変化

消費者として社会の仕組みを知り生活を送ろう	4・5	消費者被害について理解し、自分の生活の中での対策と工夫を考える。	○悪質商法ゲームⅢの活用
	6	講話を聞き、生活の中で自分ができることを考える。	☆弁護士の講話
社会を変化させる消費者を	7・8	消費者の権利と責任、環境や社会への影響について理解し、考えを深める。	◇サステナブルファッション（環境省） □「未来を変える エシカル消費」（島根県消費者センター）
	9・10	持続可能な社会をつくる行動について考える。	※Tシャツを選ぶ時に考えることについて個人→グループ→学級で共有する 〈1時間目との違いから考える〉 ☆地域の環境に配慮した綿花栽培・服作りをしている方の話 ◇島根の大地から生み出された洋服～ご縁の国エシカルライフ～（島根県消費者センター）

※題材構成の工夫 ☆地域の専門家の活用 □消費者センターからの資料の活用 ◇映像による資料の活用
○カードゲームの活用

(4) 授業実践（1、6、9時間目の授業について）

1、9時間目 ※題材構成の工夫

授業を通し学ぶ中で、思考の変化を感じ、消費者としての思いが深められる授業の“しかけ”
○自立した消費者として商品を選択するための視点として何を大切にしたいか考える。

【授業の流れ】

①3種類のTシャツから1種類を選び、商品を選ぶときの自分の考えを確認する。

Tシャツ



A：島根産生産販売
13,200円



B：オーガニックコットン
3,520円



C：格安Tシャツ
399円

選択した商品
(上のTシャツのA・B・C)

このTシャツを選んだ理由

②商品を選ぶとき何を大切にしたいのか、9つの視点から5ポイント分選択する。(重複してもよい)

商品（Tシャツ以外の商品でもよい）を選ぶ時に大切にしたいことを考えよう。(個人で)

商品を選ぶ時に、私たちが大切にしたらよい事柄を、次の中から5ポイント分選びなさい。(一人5ポイント持っています。同じ事柄に2ポイント以上付けてもよいです。)

☆なぜその事柄を大切にしたいのか、理由も考え記入しよう。

	①価格	②色・デザイン	③素材	④人・社会への配慮	⑤地域への配慮	⑥環境への配慮	⑦流行	⑧家族・友達の見	⑨ネット上の口コミ
ポイントを つけます ○ ○ ○ ○ ○									
理由									

- ③さらにグループで、商品を選ぶときに何を大切にしたいか話し合いながら5ポイントを選択する。
- ④グループの意見を黒板に掲示し、このクラスは消費者として何を求めているのかという思いを可視化する。〈1時間目は以上〉〈9時間目は以下に続く〉
- ⑤1時間目の学級の意見と9時間目の学級での意見を比較し、それぞれにおいてどのような社会がつくられていきそうか考える。



(1時間目)



(9時間目)

〈生徒の意見〉

- ・1時間目は安いものがたくさん作られる社会で、9時間目は環境などへ配慮した商品が作られる社会になると思う。
- ・9時間目のように消費者がいろいろなことを考えて商品を選ぶと、価格以外の価値を考えて商品が作られるようになると思う。

⑥無農薬綿花栽培の地域の専門家から話を聞く。(録画のインタビュー)



⑦消費者としての行動が社会の変化をもたらすことへ思いを向ける。

〈生徒の意見〉

- ・1時間目のように価格を重視する人が多いと、価格ばかり気にする商品が多くなると思う。9時間目のように環境や人にやさしい商品を選ぶ人が増えると、環境や人のためを思って作られる商品が増えると思うから、価格以外のことも気にしたい。
- ・今は自分のお金が少ないから価格を気にするけど、将来お金ができればいろいろな配慮をしている商品を買いたい。

6時間目 ☆地域の専門家の活用

社会の中で起きていることを知り、自分のできることを考える授業の“しかけ”

○弁護士の話聞き、社会の現状を知ること、自分の消費者としての行動を考える。

〈生徒の感想〉

・今日の話聞いて確かにそうだなあと思いました。その支払い方や契約が自分にとって良いか悪いかを考えていきたいです。また、貯金をしっかりしたいし、レシートなどを取っておこうと思いました。何か消費生活のことで困ったことがあったら、まず、身近な人に相談したいです。それでも解決できなければ消費者センターに相談したいです。今日話を家族や周りの人に話してみたいです。



・怪しいもうけ話にはなんでもうかるのか考えることが大切だと思いました。また、トラブルが起きないように予防することが大切だとわかりました。

3. まとめ

私自身、今回の授業の中で、地域の活動を知ったり、弁護士の専門的な話を聞いたりして、新しい学びに出会うことができた。生徒も新たな学びとの出会いを通し、今までの考え方に変化が見られ、思いが揺さぶられている様子がうかがわれた。授業構成の工夫など様々な“しかけ”を組んだことで生徒にとって人ごとではなく、自分のこととして消費生活について考える時間になった。しかし、1時間目と9時間目との商品を選択する視点に関しては、予測したほど大きな変化は見られなかった。生徒にとっては限られたお金での生活をしているので、本気で考えれば考えるほどエシカル消費をしたいという思いはあっても、行動に移すということが選択しづらかったようであった。これについては、今後検討が必要である。

今回の取組を通し、生徒は消費者として、ただなんとなく消費生活を送るのではなく、消費生活の仕組みを理解し、思いを持って商品を選択しようという気持ちが高まったようだ。また、商品の裏のことにまで思いをよせて消費生活を送るきっかけになったと感じる。そして、将来にわたり考え行動できる消費者になることへ繋がって欲しいと願っている。



地域の課題から消費者としての行動を考える

～第4学年「特色ある地域と人々の暮らし」の学習を通して～

島根県社会科教育研究会

指導者 松江市立義務教育学校玉湯学園 石飛 彰太

1. はじめに

本単元は、大単元「特色ある地域と人々の暮らし」の小単元の1つである。ここでは、県内の様子について学習する際に、県内の特色を考える手掛かりとして、自然環境や伝統的な工業、世界とのつながりなど、県内の特色ある地域を取り上げ学習していく。そこで、本単元では豊かな自然を生かしたまちづくりを進める浜田市を取り上げた。浜田市は、県内唯一の特定第三種漁港に指定されている浜田漁港を中心とした水産業が市の基幹産業を担っており、県内では最大級の水揚げ量を誇っている。平成2年には、全国漁港別漁獲量で10位になるなど、全国有数の水揚げ港である。ただ、平成2年をピークに水揚げ量が減少してきており、それに伴って水揚げ額も低迷した。このような状況を打破するために、行政や漁業関係者が中心となって平成14年に「浜田市水産物ブランド化戦略会議」を組織し、「アジ」「カレイ」「ノドグロ」のブランド化に取り組んだ。現在では、ブランド名「どんちっち」として、全国各地で販売されている。授業の中では、浜田市のまちづくりの視点の一つとして、数十年前に取り組んだ魚のブランド化について取り上げた。ブランド名「どんちっち」としてブランド化に成功した浜田市の取り組みについて、当時のブランド化に踏み切った経緯や苦悩、その良さ、過去と現在の「どんちっち」の価値等について取り上げることで、消費者の立場としての自身と社会がつながっていることを実感させるとともに、これからの食に関する暮らしを考えることができるようにした。

2. 単元名 地域の特色を生かしたまちづくりー海と共生する、浜田市のまちづくりー

3. 単元目標

浜田市における水産ブランド化事業や海辺を生かしたイベント等の取り組みを通して、市で働く人々が、それらの取り組みを行う理由について考え、浜田市では海との共生を図り、様々な人々が協力して水産業を中心とした産業の発展に努めていることを理解することができる。浜田市のまちづくりの特色について、自身の言葉でまとめ、表現することができる。

4. 単元の流れ（全8時間）

1次 浜田市はどんなところ

○浜田市はどのようなまちなのだろう。①②

・浜田市について、パンフレットやインターネット、航空写真等を通して、特色（土地の様子、自然環境、観光、食等の文化）を調べる。

浜田市では、どのようなまちづくりをしているのだろう。

2次 自然を生かしたまちづくり

○なぜ、浜田市は海に関わるものが多いのだろう。③

・浜田市と海の関係について、歴史を調べる。

○浜田漁港では、どのような魚がどのくらい獲れるのだろう。④

・資料を基に調べる。

○なぜ、浜田市ではブランド化を行ったのだろう。⑤

・資料を基にブランド化された三魚の特徴やブランド化に関わった人々、ブランド化に伴う効果について調べたりする。

○浜田市ではブランド化を行ったにも関わらず、どうして漁獲量や金額が減少してしまったのだろう。⑥【本時】

・資料を基に、漁獲量が減少してしまった理由を考える。

・課題を克服するための市や漁業関係者の取り組みや願いについて、話を聞き、消費者の立場として自分たちにできることを考える。

- なぜ、浜田市では釣りやBB大鍋フェスティバルのようなイベントを企画しているのだろう。⑦
- ・イベント情報等を調べることで、目的を調べる。
 - ・クルーズ船を誘致している理由を考える。

3次 海と共生する浜田市

○浜田市の特色をまとめよう。⑧

- ・これまでの学習を基に、ワークシートに浜田市のまちづくりにおける特色をまとめる。

5. 授業の実際

①前時の児童の振り返り

浜田市では、漁かくりょうがへってきてから、魚のブランド化をしたことがわかった。ブランド化したことで、浜田の魚が全国に広まったり、ふつうの魚に比べて1kgあたりの値段が上がったりしたので、浜田の人々の努力はすごいと思った。

②本時の実際

本時では、まず教師が用意した資料を基に、漁獲量や漁獲額が減少している理由について明らかにした。そして、教師が「漁業のまちである浜田市はこのままでいいのか。」と問うと、児童から「ブランド化できるほどおいしい魚が獲れるのに、浜田のお魚が食べられなくなるかもしれない。」という意見が出た。さらに教師が「この課題を解決するために浜田市では何か取り組んでいるのだろうか。」と問うと、児童から「ネットなどでPR活動などを行っているのではないか。」という意見が出てきたが、それ以上に考えは広がらなかった。

そこで、授業の中でWeb会議システムを活用して、市役所の方や漁業関係者の方に直接、「課題を解決するための取り組み」について説明をしていただいた。説明では、まず浜田市役所の方から、ネットでのPR活動だけではなく、実際に様々な地域に足を運び、現地の人々に実食をしてもらうなどの方法でPR活動を行ったり、多くの人々に浜田の魚を知ってもらうために地域の企業と連携しながら様々なイベントを企画したりしていることを話していただいた。

次に、漁業関係者の方からは、市と連携しながらPR活動と一緒に参加して浜田の魚を振舞ったりすることや、授業に参加している児童に向けての願いを話していただいた。願いについては、家族の皆に浜田の魚を紹介してほしいこと、そして実際に食べてみてほしいということをお話していただいた。



写真 Web会議システムを活用して、浜田市の方と対話をする様子

③本時の児童の振り返り

- ・実際に東京など様々なところに行って、魚を食べてもらう活動をしていることを知りビックリした。私は、これからお店に行って魚を見たときは、どこでとれた魚なのか意識して見てみようと思った。浜田の魚があれば食べるようにしたい。
- ・浜田市では、漁ぎょうをする人がへったり、船が古くなって船の数が少なくなったりして問題がたくさんあるけど、浜田市の人が協力してがんばっていることがわかった。自分たちができることは、浜田の魚を食べることだと思うから食べるようにしたい。
- ・自分たちにもできることがあるとわかったから、浜田市を盛り上げていきたい。

6. まとめ

本時では、協働者の方々による情報によって、教室内の児童と教師での学び合いでは得ることのできなかった知識を得ることができた。そして、浜田市では様々な人々が協力しながら海を生かしたまちづくりが持続可能なものになるように努力していることを学ぶことができた。

また、浜田市の漁業における課題について調べ、その課題を克服しようと働いているの方々から、直接苦悩していることや努力していることを話していただいたり、児童が疑問に思っていることを聞いたりするなど対話を通して学ぶことで、児童は食を通して浜田市の課題に少しでも貢献しようとする思いをもつことができた。実際に本時を学習した後、地域のスーパーで、浜田漁港で水揚げされた魚や浜田市の名産品を買ってもらい家で食べたという児童が数名いた。

消費者の立場として社会とつながっていることを実感し、これからの食に関する自身の行動を考えることができた場面であった。



消費者・生産者（企業）・政府の“契約”から 経済活動を考察する社会科学学習

～プロフェッショナル出前授業を通して、社会に関わる意欲ある消費者になる～

島根県社会科教育研究会

授業者 出雲市立大社中学校 教諭 岡田 昭彦

1. はじめに

現代は「VUCA（ブーカ）」と呼ばれ、将来の予測ができない時代や世の中であると言われている。VUCAとは、① Volatility（変動性）、② Uncertainty（不確実性）、③ Complexity（複雑性）、④ Ambiguity（曖昧性）の4つの要素から頭文字を取った造語である。VUCAの時代では、これまで長年築いてきた常識や慣習が通用しなくなり、さまざまな変革が強いられ、社会が大きく変わってきている。したがって現代経済では問題解決をするときに、まず市場や消費者の趣向や動向をよく観察し、必要なデータを収集し、そのうえで立てた仮説に従って状況へと対応している。

「私たちの暮らしと経済」の単元では、成年年齢引き下げに伴う“契約”をキーワードとして単元構成をしている。経済とは、消費者同士、消費者と生産者（企業）、企業と政府の“契約”に基づいて活動している。だから、単元の導入でプロフェッショナル出前授業を利用させていただくことで、“契約”の概念的知識の習得をねらった。

2. 単元名 私たちの暮らしと経済

3. 育成したい資質・能力（めざす生徒像）

私が考える公民的分野特有の資質・能力は、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることと考える。本単元でも、消費者同士、消費者と生産者、企業と国が“契約”した場合、「権利」と「義務」が生じ法的な効果が生じる。“契約”の場面には、様々な条件や状況が想定される。だからこそ公正な判断力が求められると考え、これらを公民的分野特有の資質・能力と捉えた。

4. 単元の目標（思考・判断・表現）

- ・商品の必要性、支払い方法、計画的な貯蓄などに着目して、暮らしとお金のバランスについて、社会生活の様々な場面で多面的に考え、公正に判断できる。

5. 単元を貫く問い

- ・私たちの身近な商品（財やサービス）の価格は、どうやって決まっているのか。

6. 単元構成

時	問い	学習目標
1	「契約」って、何だろう。（写真1） ※プロフェッショナル出前授業の活用	・“契約”に着目して、消費者同士、消費者と生産者、企業と国の契約を理解する。

2	ナショナルブランドに比べて、プライベートブランドの価格が安いのは、なぜか。	・「契約自由の原則」の意義を考え、消費者保護に着目して、企業と消費者の契約を理解する。
3	最近、小麦の価格が値上りするのは、なぜか。	・原材料の希少性や流通の停滞、運送業の人員不足などに着目して、政府と企業の契約を理解する。
4	身近な「株式会社」は、どのようにして商品の価格を決めているのか。	・私企業の利潤、人件費の在り方、企業の社会的責任（CSR）などに着目して、企業と消費者の契約を理解する。
5	財の価格は、市場の競り（セリ）で決まる。「競り」を行う良さはなにか。	・市場における需要と供給の関係に着目して、生産者と消費者の契約を理解する。
6	インフレやデフレになると、なぜ価格が、変化するのか。	・金融・財政政策、景気変動に着目して、政府と企業（銀行）の契約を理解する。
7	コロナ禍以降、円安が続いているのに、なぜ商品の価格（物価）が上がり続けているのか。	・外国為替相場のしくみに着目して、国（政府）と国（政府）の契約を理解する。
8	社会福祉の保育園利用の価格、特別養護老人ホームの価格は、どのように決まっているのか。	・社会保障制度に着目して、国・地方自治体と消費者の契約を理解する。

7. 授業の流れ

1 時間目

本単元は、「契約」をキーワードとして、単元構成をしている。まずは身近な“契約”をプロフェッショナル出前授業で行い“契約”について深い学びを実現した。

遠藤弁護士は、法律用語をわかりやすく教えてくださいました。例えば、「契約を結んだ人たち（当事者）に、『権利』や『義務』が発生する」ことを、具体例を通して「お互いに契約を守らなければならない」ことであり、「最終的には強制される／できる」ことになると教授してくださいました。また、契約を結んだ人たち（当事者）に、「拘束力」が発生するし、そう簡単にはやめられないことも具体例を示してくださいました。とにかく具体例が生徒の身近な生活に関わる事柄であったため、生徒も楽しく知識・技能を学ぶことができた。1時間ではあったが多くの生徒が“契約”という概念的知識を習得できたと思っただ。この“契約”という概念的知識を活用して、2～8時間の学習を進めていった。



写真1 遠藤弁護士の出前授業の様子



写真2 話し合い

8. 生徒の変容（めざす生徒像）

- 今まで買い物に対して“契約”している意識がなかった。でも今は、プライベートブランドは、小売店の努力や工夫によって価格を低く設定している。選択権のある私は自由契約の原則で守られていると実感している。
- 「競り」も“契約”であり、かつ市場価格が決まる。その市場価格を小売店は適正な店頭価格に設定し直して、私たち消費者は小売店と“契約”すると考えるようになった。私は、毎日“契約”しているからこそ、間違いのない“契約”をしないとイケない。



身近な環境に配慮した持続可能な消費活動

～しじみの殻を活用 園芸班の取り組みを通して～

島根県特別支援学校教育研究会
島根県消費者教育推進連絡会
島根県立松江養護学校
中学部 倉石 正俊

1. はじめに

本校の中学部は生徒56名で、知的障がいのある生徒達が通学している。日常生活全般において支援を必要とする生徒から、身辺自立が確立し、人とのコミュニケーションを円滑に行うことができる生徒など、障がいの程度は様々である。将来は生活介護や福祉就労を目指す生徒達がほとんどであるが、中には一般就労を目指す生徒も在籍している。

「地域」との連携を学校全体として生徒の教育活動に位置づけており、日々の作業学習でも「地域」との連携を意識した取り組みを行っている。中学部段階では作業学習を通して、「好きなこと、得意なこと、夢中になれることを見つける」ことを目指している。園芸班、手工班、紙すき班、木工班、総合エコ班の5つの作業班があり、それらの作業班の活動を通して自分にできる作業を見つけたり、地域との協働学習を通して他者に認められ、作業学習への意欲を高めたりする姿を引き出したいと考えている。

2. 取り組みの実際（生徒の実践）

中学部の作業学習は週2日行っている。園芸班は畑で農作物を育てる活動と、屋内でしじみの石灰づくりをする活動を行っている。今回の取り組みは、ゴミの増加が環境に与える影響を知り、ゴミとして出るしじみの殻を再利用することで、環境に配慮した生活を考えていけるよう実践に取り組んだ。また、しじみの石灰を道の駅本庄で販売することで、生産から消費までの一連の活動を経験し、流れを知る機会として取り組んだ。

(1) 単元名「しじみの殻を再利用して、石灰づくりをしよう」

(2) 単元のねらい

- ・ゴミの増加が環境に与える影響について知る。【知識及び技能】
- ・ゴミが再利用できることを知り、しじみの殻の活用について考える。【思考力、判断力、表現力】
- ・ゴミの増加の問題が、自分の生活と関わりがあることに気づき、環境に配慮した生活を実践しようとする。【学びに向かう力・人間性等】

(3) 学習内容

	学習内容	主な学習活動
1	ゴミの増加問題について	○ゴミの増加問題について知る。 ○ゴミを減らすにはどうしたらよいか考え、行動する。
2	宍道湖の清掃活動	○しまエコ活動に参加 ・宍道湖の清掃活動及びしじみの殻の回収作業
3	しじみの殻の再利用	○しじみの殻を使って石灰を作ろう。
4	製品販売について	○道の駅本庄の店長さんの話を聞く。 ・商品の梱包の仕方の工夫 ・説明シールの貼り方について

5	製品を届けよう	○道の駅本庄へ製品を届ける。 ・製品の陳列、売り上げの受け取り
6	振り返り	○振り返りアンケートの実施 ・環境問題や地域との協働について

(4) 生徒の様子と振り返り

①環境問題について

- ・ゴミが増えることにより、環境破壊や地球の温暖化が進んでいることを学習した。ゴミを再利用することで、ゴミが減っていき、地球の温暖化が防げることを学んだ。また、しじみの汁を飲み、しじみの殻をどのように再利用したらよいかを考えた。
- ・しまエコ活動に参加し、宍道湖の清掃活動としじみの殻の回収作業を行った。岸に打ち上げられたしじみの殻をバケツ1杯分回収した。

②しじみの殻の石灰づくり及び販売活動

- ・しじみの殻を再利用し、畑用の石灰づくりを行った。しじみを炒る作業、粉になるまで砕く作業、袋詰めをし、シールを貼っていく作業まで、生徒たちの実態に応じた作業工程を準備することで、生徒たちが主体的に活動する姿が見られた。
- ・しじみの殻の石灰のPH濃度測定の検証を行った。石灰をまく前の畑のPH濃度は【5.2、4.8、4.3】であった。石灰を散布して2週間後に測定をすると、PH濃度は【6.5、6.4、5.7】となり、中性に近づいた数値が出た。
- ・しじみの殻の石灰を道の駅本庄まで持って行き、製品の陳列を行った。自分たちが作った製品をお店に並べることで、生徒たちからは誇らしい表情が見られた。また、店長から直接売上金を手渡していただくことで、製品が売れた喜びを感じつつ、生産から消費までの流れを体験することができた。

③振り返りアンケート

- ・生徒に「地域に出かけて、どんな気持ちだったか」というアンケートをとると、「楽しくできた」、「地域の人と交流できてうれしかった」、「また行きたい」など、充実感や達成感を感じている生徒が多かった。



3. まとめ

今回の学習を通して、ゴミの増加に伴う環境問題と自分の生活とのかかわりに気づき、環境に配慮した生活を考えていけるように実践に取り組んだ。生徒たちはゴミとして出るしじみの殻を再利用して、環境に配慮した石灰開発に意欲的に取り組む姿が見られた。サンラポーむらくもから廃棄用のしじみの殻をいただいたり、再利用して作ったしじみ石灰を道の駅本庄で販売したりすることで、消費をめぐる流れも学ぶことができた。しかし、本校の中学部生徒たちにとって、ゴミ増加と環境問題がかかわったりすることや普段から環境に配慮した生活を送ったりするという、物事の因果関係を理解することや抽象的な学習の難しさを痛感した。今後とも生徒の実態を考慮し、体験的な学びを積み重ねることで生徒たちがより良い消費行動がとれる一助としたい。



食品ロスをなくすための授業開発

～調理実習から自分の生活を振り返り改善する～

島根大学教育学部消費者教育研究会

竹吉 昭人・湯浅 里保・井上富美子・鎌野 育代・多々納道子

1. はじめに

食品ロスとはまだ食べられるのに廃棄される食品のことであり、近年、社会的な重要課題として注目され、様々な取り組みがなされている。日本全体で2000年度に980万トンあったものも、2022年度には523万トンまで削減されているが、この量は世界の食糧支援の年間量の1.2倍に相当する。また、食品ロスの半数が家庭からのものであり、松江市でも1人当たり年間16kgの食品ロスが出ている。食品ロスに対する意識を高め、一人一人が自分事として捉え、家庭生活を見直し、取り組んでいくことが求められている。

本題材では、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）において、給食や調理など身近なことから食品ロスの課題を知り、調理実習や家庭での実践を通してよりよい食生活を目指していく力を育てていく。

2. 題材のねらいと題材計画

【前期課程5年（小学5年）】「おいしい+（プラス）のみそ汁を作ろう～食品ロスを減らすためにできることをプラスしたみそ汁づくりを考えよう～」

みそ汁の調理に対して、食品ロスの視点を関連させて考えていくことで、調理の計画や仕方について環境に配慮した生活の視点を踏まえ問題を見出し、課題解決を図り、実生活の中でみそ汁の調理ができるようになることに加え、食生活に関連したアクションを起こす際には、食品ロス削減への意識をもって食と関われる力を育てていきたい。

【前期課程5年（小学5年）（全8時間）】

時間	内容
①	・どのようなみそ汁を作りたいか考える中で、食品ロスに関する動画※を視聴し、食品ロスを踏まえて学習を展開していくことへの見通しをもつ。
<課外：給食や家庭生活の中から身近な食品ロス調べをする。>	
②	・みそ汁作りを通して、食品ロスに関する視点を盛り込む際に、どのような事ができるか考える。
③④	・食品ロスの視点を盛り込んだ調理計画を考える。
⑤⑥	・計画に沿って調理実習を行う。
⑦	・実習を振り返り、実習を通して得た視点や振り返りを生かして、家庭でのみそ汁作りの計画を立てる。
<課外：家庭でのみそ汁づくりの実践>	
⑧	・家庭での実践をもちより、それぞれの実践を評価し、改善案を考え、今後の実生活での実践についての思いや考えをまとめていく。

※「MOTTAINAI が世界を救う！～食品ロス削減に取り組もう」（松江市と島根大学のコラボレーションによる動画）



⑤⑥調理実習
みそ汁作り



⑦家庭でのみそ
汁作りの計画

【後期課程7年（中学1年）】「食品ロスのないよりよい食生活のためにできることを考えよう」

調理実習で実際に廃棄率を計算したり、世界や日本国内、松江市における食品ロスの現状を知ることを通して、自分の食生活を振り返りながら今後の実践にいかしていけるようにする。

【後期課程7年（中学1年）（全8時間）】

時間	内容
①②	調理実習（リンゴジャム作り） ・調理実習を通して、調理時における衛生と安全を理解し、実践できるようにする。 ・リンゴジャムを作ったときの廃棄率を計算する。
③	・食品ロスのないよりよい食生活のために自分にできることを考える。
＜課外：食品ロスのないよりよい食生活のために自分にできることを家庭で実践する。＞	
④	・家庭での実践を振り返る。 ・食品ロスを減らすための実践内容を今後も長期的に継続できるように練り直す。



①②調理実習
りんごジャム
作り



④家庭での実践
を振り返る

3. 成果と課題

今回は調理実習と食品ロスに関連させて授業実践を行ったが、成果として調理の知識や技能の習得が食品ロスの削減につながる事が分かった。また、ICTを活用することで、子どもも学びが深まり、食品ロスを自分事として捉え、自分の行動を見つめ直し、自分から行動に移していこうとする力に繋がったように思う。

令和5年度島根県学校における消費者教育

島根県環境生活部環境生活総務課
消費とくらしの安全室

(1) 消費者教育コーディネーターの配置 (R2.4.1～)

「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる島根」を目指し、多様な関係者や地域と学校をつなぐ役割をになっていく。

(2) 島根県消費者教育外部人材活用講師派遣事業 (プロフェッショナル出前授業)

学校教育現場における外部講師の活用 (実務経験者の有する知識や経験を有効活用)
民法の成年年齢引下げによる法律専門家を講師とした授業展開。

①島根県高等学校PTA連合会 ②松江一中 ③宍道中 ④大社中 ⑤松江南高校
⑥大東高校 ⑦飯南高校 ⑧出雲商業高校 ⑨出雲農林高校 ⑩島根中央高校 ⑪江津高校
⑫隠岐高校 ⑬立正大湘南高校 ⑭出雲北陵高校 ⑮明誠高校 ⑯盲学校 ⑰出雲養護学校
⑱石見養護学校 ⑲島根大学法文学部 (受講者 2,196名) (弁護士18名派遣)

(3) 消費者教育に関する教員研修会 10.31(火) サンラポーむらくも

主催：島根県、島根県教育委員会

参加者：17名 (小・中・高・特別支援教育教員)

【講義】「VUCA/SDGs 時代に求められる学校教育での消費者教育」

講師 横浜国立大学教授 松葉口 玲子 氏

【講義】GIGA スクール時代における「明日から実践できる活用型情報モラル教育」

講師 一般財団法人LINE みらい財団 LINE オフィシャルインストラクター

【講義とワークショップ】

(4) 消費者教育推進事業 (教科別研究会活動支援)

○学校における消費者教育実践研究委託事業⇒「すくすく消費者」で報告

①島根県社会科教育研究会

②島根県中学校技術・家庭科研究会

③島根県特別支援学校教育研究会 ④島根大学教育学部消費者教育研究会

(5) 島根県消費者教育推進連絡会議 ①6/7 (12名出席) ②2/28 (11名出席)

【関係教科研究会】【教育行政】【消費者行政】

(6) 消費者問題出前講座 (回数)

(学校) 大学4、高校11、中学9、特別支援6、専門各種5

(高齢者) 8 (地域・その他) 17 (職域) 9

(7) 消費者教育情報冊子の活用

①すくすく消費者 (小・中・高・高専・特別支援)

②めざせ！社会を変える消費者市民 (中2向け)

③「社会への扉」 (高・高専・特別支援) (消費者庁HPから)

④SDGs 達成のための未来を変えるエシカル消費 (希望により中・高・特別支援へ)

⑤狙われる18歳!? (希望により中・高・特別支援へ)

編集・発行／島根県・島根県教育委員会 令和6年6月発行

〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階

島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室

TEL(0852)22-5103 FAX(0852)32-5918

ホームページURL [https://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/]

本紙に対する御意見・御要望を
お寄せください



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

※環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。